

高校教育改革における学科再編成の妥当性

～総合学科の検証を踏まえて～

小 木 充

はじめに

第14期中央教育審議会では、新しい時代に対応する教育の実現として高校教育改革が議論された。高校教育改革では「生徒の選択の幅を広げ、個性の伸長を図る観点から、学科制度を見直し新たに普通科と職業学科を総合したような学科を設けること」が提唱され、このパイオニアとして総合学科が制度化されるに至った。本研究では、教育委員会や総合学科に対して質問紙及び聞き取り調査を実施し、総合学科の成果と課題を検証した。これらの検証を踏まえて高校教育改革における学科再編成の妥当性を問い、高校教育における学校改革推進の在り方について考察する。

なお、本研究については2008年度までに設置された全国総合学科高校334校を対象に質問紙に基づく悉皆調査を実施している（回答率68%）。更に、全国の都道府県教育委員会、並びに総合学科設置の市教育委員会にも質問紙調査を行った（都道府県教育委員会回答率76.6%・市教育委員会回答率43.5%）。加えて、12都道府県教育委員会と全国16校の総合学科高校への聞き取り調査を実施した。

1 制度としての総合学科の検証

まずは、総合学科について、制度としての完成度を考察する。総合学科では『『産業社会と人間』の原則履修』『原則履修科目と専門教科・科目を合わせて30単位以上開設する』以外は、特段国からの規制作用はない。このことが多様性を担保する総合学科を特徴づけている。しかし、制度上の拘束性の弱さは政策の意図や操作性を失う側面を有している。市川（2000）は、政策実施過程上円滑に運用される条件として「①政策の達成目標が明確であり実施プログラムがわかりやすい②便益享受グループを中心に幅広い推進勢力を結集している③補助金・行政権限など動員可能な政治資源が豊富である④国民の支持が得られる、少なくとも強い反対はない」等を挙げている。

ここで注目すべきは市川（2000）の政策実施過程上の条件のうち「政策の達成目標が明確であり実施プログラムがわかりやすい」とした観点である。つまり、総合学科における制度・政策上の狙いに妥当性があったのか、また制度として完成されたものであったのかを吟味する必要があると考える。総合学科は「偏差値偏重から個性重視」「生涯学習機関」等、理念的な目標であった。この点に異を唱える教育関係者は少ないであろう。しかし、制度・政策が狙っていた目標や評価の可視化が困難であり、制度としての総合学科を描くことが困難である。また、実施プログラムについては地方自治体に依拠するため政策誘導的に機能しづらい側面も予測可能であったはずである。何より、教育内容の根拠となる学習指導要領においても、総合学科については枠組こそ明示しているものの、「産業社会と人間」以外のコンテンツに関わる領域について具体性のある方向性は示されていない。普通科ならば進学を目指した普通教科、専門学科ならばスペシャリストを目指した教科といった具合に、国が共通通知を示しているのにも関わらず、総合学科の教育内容の明示については脆弱といわざるを得ない。

また、市川（2000）の政策実施過程上の条件のうち「補助金・行政権限など動員可能な政治資源が豊富である」とする観点についても問題を指摘せざるを得ない。これは「職業教育課長寺脇研氏と日本進路指導協会常任理事の川野石根氏による対談（1993年4月14日午後3時～4時、国立教育会館）」でも述べられているのだが、総合学科が制度設計された1990年代前半にはすでにバブル経済が崩壊しており、地方財政の疲弊も否めなかった。つまり、政策形成過程の半途から潤沢な資源配分が想定される状況にはなかった。

しかし、限りある資源配分の状況下であって、制度の弾力性を活力とした総合学科各校の尽力により、制度としての「総合学科」が発展していったのもまた事実であろう。

2 総合学科の転変性

各教育委員会は「少子化」と一口には語ることはできない地域事情を抱え、困難な高校再編整備の必要性に迫られていた。このような状況の中、弾力性のある制度という特性から、総合学科は注目を集めることとなる。総合学科は、各都道府県や自治体の「教育改革及び再編整備」の中で、多様化というキーコンセプトを果たすパイロット校として再編整備に位置づけられることが増えていくこととなる。本研究では、総合学科の設置状況や他学科との比較、高校生の進路状況と総合学科の連関性について都道府県別に分析を試みた。すると、総合学科の整備状況は大きく異なる上、その法則性を析出することは困難であった¹。そこで、

各都道府県の「教育改革及び再編整備」に注目し、総合学科の位置づけを分析した。喫緊に示された一部の県の再編整備計画の中で「総合学科の成果と課題」について触れられているものもあったが、全体的な傾向としては「高等学校教育の改革の推進に関する会議」第4次報告で示されている理念の域を脱していない。総合学科について、さほどの特徴的な位置づけは見当たらないのにも関わらず、現実には総合学科の特色や整備上の進捗に大きな差が出ているのである。

以上を踏まえて、各教育委員会における総合学科整備の含意を掴もうと質問紙調査を実施した。質問紙調査の結果からは「教育改革及び再編整備」の策定にあたっては、特に学校統廃合に係る基準として「定員割れ」を根拠とする教育委員会が多い程度の言質しか得られなかった。まして、再編整備上における総合学科の位置づけの捕捉には到底至らなかった。

図1 各都道府県教育委員会が回答した高校再編整備を進める上で考慮される観点
(数字は回答数)

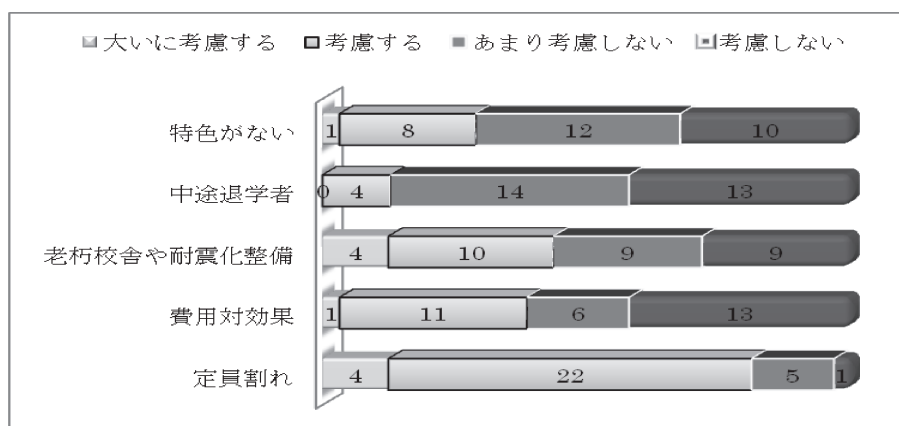
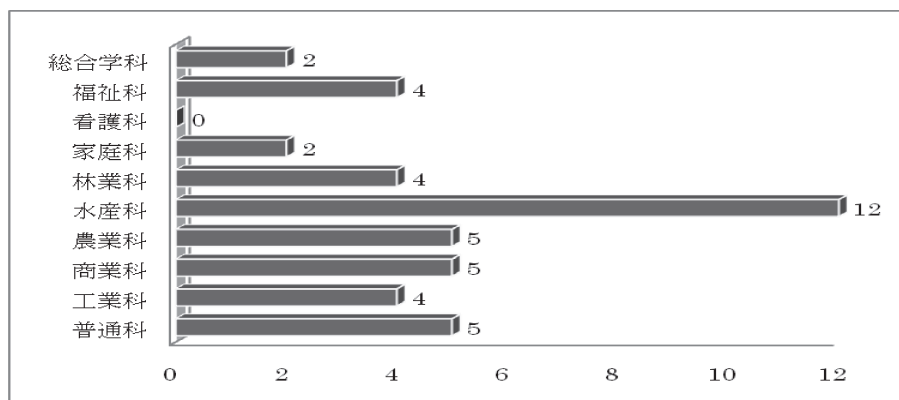


図2 各都道府県教育委員会が定員割れの傾向の学科
(数字は回答数)



但し、一部自由記述から以下の推察を得ることができた。定員割れの傾向は、勿論学科種によっても見られるが、過疎地域・僻地地域においてより深刻な事態にあることが推察される。しかもこれらの地域では、地域性も相まって高校教育の機会保障・教育の質の担保・教育内容の幅の確保といったハードルを抱えることが多い。何より、再編整備を達成する上で最も高いハードルは、地域・産業界・学校関係者からの理解と承認をとりつけるために必要とされる、相応な説明と根拠の準備ということである。以上の通り筆者は推察したが「教育改革及び再編整備」や質問紙調査結果においては、誰もが首肯できる「定員割れ」という条件に収斂されてしまう。

そこで、筆者は聞き取り調査を実施した。聞き取り調査をした延べ12府県の教育委員会からは様々な地域事情を知り得た。これらの聞き取り調査によって、ようやく総合学科導入の含意を捕捉できるようになった。以下の通りである。

「総合学科導入の含意」

- 1) 大都市部を抱える高校数の多い自治体では、生徒急増期に増設した普通科を多様化させるために総合学科を導入している傾向にある。
- 2) 普通科からの総合学科改編の場合、定員割れの解消もあるが、課題を抱える普通科の特色づくりといったように、より教育改革の色彩が強まる傾向にある。
- 3) 西日本の多くの県では、単科高校として定員割れを来す傾向にあった普通科や商業科からの総合学科改編が目立つ。以上の学科を改編させ、総合学科の中で、普通教育や商業教育を保障し展開していく等の方向性の含意をよみとった。
- 4) 専門学科伝統校や男女別学校・地域唯一の高校といったように、伝統校や希少価値の高い高校の再編整備の対象に総合学科改編が実施される傾向にある。
- 5) 過疎・僻地地域においては「間口の広い多様な教育」と「スペシャリストの育成といった専門学科教育」の両面の役割を担わせる意図をもって、総合学科を導入している事例が見られる。
- 6) 各府県とも国の整備目標「通学区域に1校」の原則に準拠する向きがある。
- 7) 入試制度の改編と総合学科の連関性が窺える。
- 8) 再編整備計画策定及び総合学科導入については以下の3通りが確認できた。
 - ①教育委員会主導型で計画策定・総合学科導入が実施されるケース。
 - ②計画策定・総合学科導入について地域協議会等でかなり具体的な部分まで論議され、且、地域からの十分なコンセンサスを得ているケース²。

③学校改革のために、自ら総合学科改編の希望を表明した学校について、教育委員会が導入を決めるケース。

以上の通り、総合学科を自治体レベルに照射すると、地域事情に応じた総合学科導入の経緯に伴い、制度や教育的意義の転変性が窺われる。全国的な生徒急増急激期にあつて、公教育という公益の最大化を囑された各教育委員会は、苦心の末に高校の適正規模と適正配置を果たしている。その所産が「再編整備上の総合学科の位置づけ」と言えなくもない。

しかし、筆者の課題とする観点は、総合学科の制度理念に関わるアカウンタビリティについてである。つきつめればもともと明確には示されていない総合学科における「教育コンテンツ」の保障の所在ということになる。国の制度設計と教育委員会の再編整備上の位置づけからますます掴みどころのない学科となり「教育コンテンツ」の保障については、各学校現場に付託している構図が成立するのである。

3 総合学科の成果と課題の検証

理念上の曖昧さから総合学科の成果と課題を検証することは困難である。しかしながら、敢えて総合学科の制度上の達成目標を確認するために「高等学校教育の改革の推進に関する会議」第4次報告の中の「総合学科の教育の特色」の達成について検証を進めることとした。つまり、

- ・将来の職業選択を視野に入れた自己の進路への自覚を深めさせる学習を重視すること
- ・生徒の個性を生かした主体的な学習を通して、学ぶことの楽しさや成就感を体験させる学習を可能にすること

が達成されたのかということである。

まずは、全国の総合学科各校に対する質問紙調査の実施と、全国総合学科大会・各地区総合学科大会の参加から、総合学科の成果や課題に係る全国的傾向の把握に努めた。勿論、本研究は「高校教育改革における学科再編成の妥当性」にあるが、本研究の意義が総合学科に対する研究においても耐え得る分析となるよう留意したつもりである。このため、先んじて調査分析された国立教育政策研究所が実施した「今後の後期中等教育の在り方に関する調査研究」についての精査も試みている。

調査当初の狙いは、「教育改革及び再編整備」の所産としての総合学科の特徴という観点で研究を進めていた。ところが、この観点から析出される特徴は限られた。むしろ、質問紙調査並びに各大会で感じた総合学科像は、都道府県と総合学科の特徴の相関以上に、融通無

碍に展開している各校の現状であった。但し、都道府県と総合学科の相関が全くないわけではない。前述の「総合学科導入の含意」が極めて雑駁な分析であって、学科改編・学校設置といった個別具体的な経緯まで追わなければ相関関係が把握できないのである。この相関関係から導き出される特徴は

- 1) 設置者に委ねられた総合学科導入が地域事情といった個別的な経緯により、各学校レベルにおける総合学科の特徴が形成される。
- 2) 外部要因や内部要因の影響から、学校設置後において更なる変遷の可能性がある。

つまり総合学科の特徴を捕捉するためには、より多くのフィールド調査の必要性があった。ただ、これはあくまでも教育委員会サイドとの相関の把握のためである。興味深いことに、各総合学科導入の経緯は複雑であるにもかかわらず、表出する総合学科の成果や課題は、全国的に共通の傾向も見られている。そこで地域的特性は見いだせずとも、成果や課題を辿ることで全国の総合学科を一定の類型化に落とし込めるのではないかという仮説を立てた。設置者の手を離れた総合学科がさらに発展している証左とも言える。

以上を踏まえて筆者は、総合学科各大会時における聞き取り調査・筆者質問紙調査の自由記述と「今後の後期中等教育の在り方に関する調査研究」を参照に、総合学科の類型化を試みている。この類型の妥当性については、さらなる検討を要するものの、本研究はこの類型をもとに「総合学科の教育の特色」を検証、筆者実施の質問紙及び聞き取り調査から多くの成果と課題を掴んだ。以下の通りである。

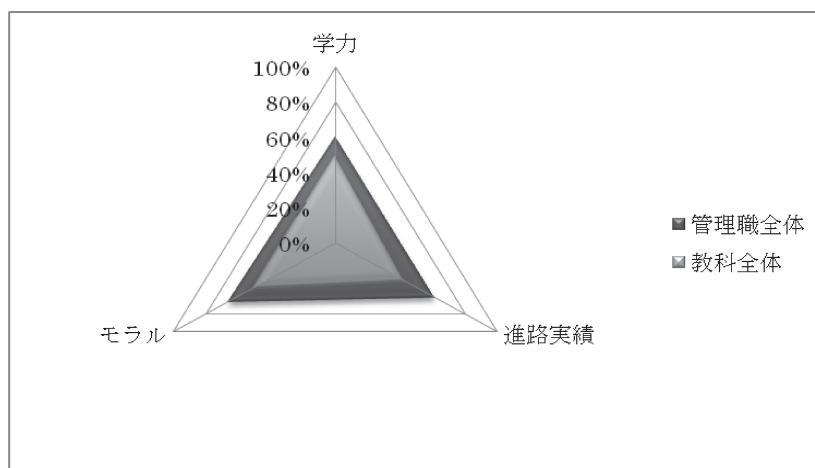
総合学科の成果としては、総合学科各校とも「将来の職業選択を視野に入れた自己の進路への自覚を深めさせる学習」について、意識的に「キャリア教育」に移行、発展させた点にある。また、総合学科各校の前身校の大部分は、課題集中校や定員割れを来している学校である。これらの学校からは教育実績の上昇や教育効果を認める結果を得ることとなった。聞き取り調査からも「定員割れの傾向」を解消した、或いは生徒が落ち着いたといった成果が聞かれた。「生徒の個性を生かした主体的な学習を通して、学ぶことの楽しさや成就感を体験させる学習」については、生徒の主体性の表出や学校不適應の解消等の回答が得られた。中には学校改革に繋がった、或いは授業改善や少人数授業により生徒のニーズに応える教育が可能となった、と言うように学校運営に係る改善についての回答も得られた。

これに対して課題は、特に「生徒の個性を生かした主体的な学習を通して、学ぶことの楽しさや成就感を体験させる学習」に伴う課題が多くを占める。「時間割編成の硬直化」「教員の多忙感」「指導者不足に関わる選択幅の確保」「施設設備と生徒ニーズの齟齬」といった体

制上の課題に加え、「生徒の安易な選択」「基礎学力の定着・専門性の醸成」といった教育内容に係る課題まで多岐に及ぶ。また、「昨今の各教育委員会の多様化政策から総合学科の特色化の差異化が困難になっている」「理念継承」といった総合学科の根幹に関わる回答も目立った。

しかし、以上のような課題があがってはいるものの、「総合学科の教育効果」について、管理職の70%、教員の49%から肯定的な回答を得ている。また「教育実績」の上昇傾向の肯定観についても管理職で学力面60%・進路実績面61%・モラル面66%、教員で学力面50%・進路指導面43%・モラル面51%とほとんどの質問で5割以上の肯定的な回答を得ている。

図3 総合学科設置後の実績上昇への肯定（管理職と各教科全体の教員比較）



この他、総合学科について様々な切り口から質問を試みたが「今後の後期中等教育の在り方に関する調査研究」と比較して、賛否比率の違いこそあれ新たな知見や差異といったものは見いだせなかった。しかし、筆者の類型に伴う分析からは、総合学科を一律には評価はできない側面を捉えることができた。

総合学科を類型別にみた質問紙調査分析結果について

- 1) 学科改編以前の前身校が有していた伝統や施設設備から強い影響を受けており、特に専門学科前身校にその特徴が見られる。
- 2) あらゆる質問において、進学型総合学科と定時制総合学科では対照的な回答を得た。特に生活面でその傾向が顕著であった。進学型総合学科では学校生活への適応が高く、基本的習慣も定着しているとの回答が多い。定時制総合学科では学校への帰属意識や適応が低い状況にあるとの回答が多かった。偏差値打破の理念を掲げている総合学科であ

るが、地域の偏差値序列の中に位置づけられている可能性は捨象できない。

- 3) 総合学科のうち、小規模校ではその学校規模から科目開講や教育課程の運用面でより多くの課題を抱えている。
- 4) 小規模校同様に、他科及び他部乗り入れに積極的でない併設校や定時制において、教育課程が狭隘にならざるを得ない。
- 5) 全体的な科目選択の傾向として「興味関心」「将来に役立つ」「進路」等、キャリア形成に積極的な理由が目立つ一方、進学型総合学科を除いては「友人が選択している科目」「単位取得が容易そうな科目」「安易な科目選択」等の回答も目立つ。
- 6) 教育課程の見直しについては、学科改編から年数が経過した学校ほど、科目数を減じたり系列の組み直し・減少をさせたりといった精選の方向で実施している傾向にある。
- 7) 教育課程の見直しについては、系列にとらわれない自由な科目選択の指導をしている学校ほど、他と比べて科目数を増やす傾向が見られる。このため、教育課程の多様化を志向している可能性も推察される。
- 8) 総合学科改編後の進路実績は、全体的な傾向として大学・短大進学へと傾斜していることが窺えた。中でも進学型総合学科では、前身校との比較からより難関な大学への進学実績を伸ばしている。
- 9) キャリア教育の効果によって、フリーター・進路未定者・無業者といった比率が減少している傾向にある。しかし定時制総合学科では、依然フリーター等の問題は解消には至らない現状にある。
- 10) 教育実績や教育効果を評価する傾向
 - ①系列を重視した選択指導をする学校よりも、自由な科目選択を重視している学校で評価が高い。
 - ②専門学科が前身校の学校よりも、普通科が前身校の学校で評価が高い。
 - ③定時制総合学科や小規模校・他学科が併設された総合学科よりも、進学型総合学科や年数が経過した総合学科の高校で評価が高い。

また、筆者は総合学科の類型別分析の他にも以下の特徴を検出した。

- 1) 進路状況は系列によって大きな差異がある。特に、農業系列の学びと進路先のミスマッチは大きい。
- 2) 「職業科目」担当の教員からは、総合学科の学びについて「体験的」とあるとの回答が少なく、他教科の教員と比べて「安易な選択」の回答が多い。

- 3)「職業科目」と「職業科目以外」の教員で比較すると、「職業科目」の教員は総合学科の教育効果を低く評価している。
- 4) 管理職と教員を比較すると、教員は当該校の実績や総合学科の教育効果を低く評価している傾向がある。

更に、聞き取り調査では総合学科導入の経緯に着目して、前身校が有していた課題克服や学校の立地に起因する教育ニーズの提供といった学校改革の事例を把握することができた。

- ・小規模校において総合学科加配を得ることで少人数教育等の手厚い教育を展開した事例。
- ・過疎及び僻地地域に立地している特徴を生かし、地域密着型の教育を志向し、地域の社会人講師や地元大学等の外部教育力を導入しキャリア教育を展開した事例。
- ・定員割れを来した前身専門学科高校の学びについて、総合学科の括り募集的な制度を活用して存続させた事例。
- ・自由選択枠や少人数指導等を活用して対受験体制を組んだ事例。
- ・専門学科の定時制からの改編であるため、多様な学びの提供が可能となった。また、主に専門学科における教科指導上の安全教育の必要性が減った。このため、多様な生徒の受け入れや生徒募集枠の拡大に繋がった事例。
- ・定時制として多様な生徒の受け入れのため、教育委員会の施策に則った学校経営を進め、外部教育力の導入による多様な学びを展開した事例。
- ・総合学科の特色ある学びのため、県内総合学科の横のつながりを形成し、より発展的な総合学科教育を目指した事例。
- ・特色ある入試制度や推薦制度を活用しながら、学校が望む進学者像を獲得していき、学校改革を果たした事例。
- ・もともと統廃合の対象となっていたが、地元からの強い後押しを受け総合学科改編による存続が決まった。総合学科改編後、生徒獲得が容易となり大きく学校も刷新した。さらに地域産業界のニーズや教科科目の専門性を目指すといった理由から、総合学科の一部の系列が専門学科に転科する計画の事例。

いずれも、学校の置かれた個別具体的な事情の解消のため、総合学科の制度をうまく活用をして、自校の学校改革・自律的経営に発展させた事例である。

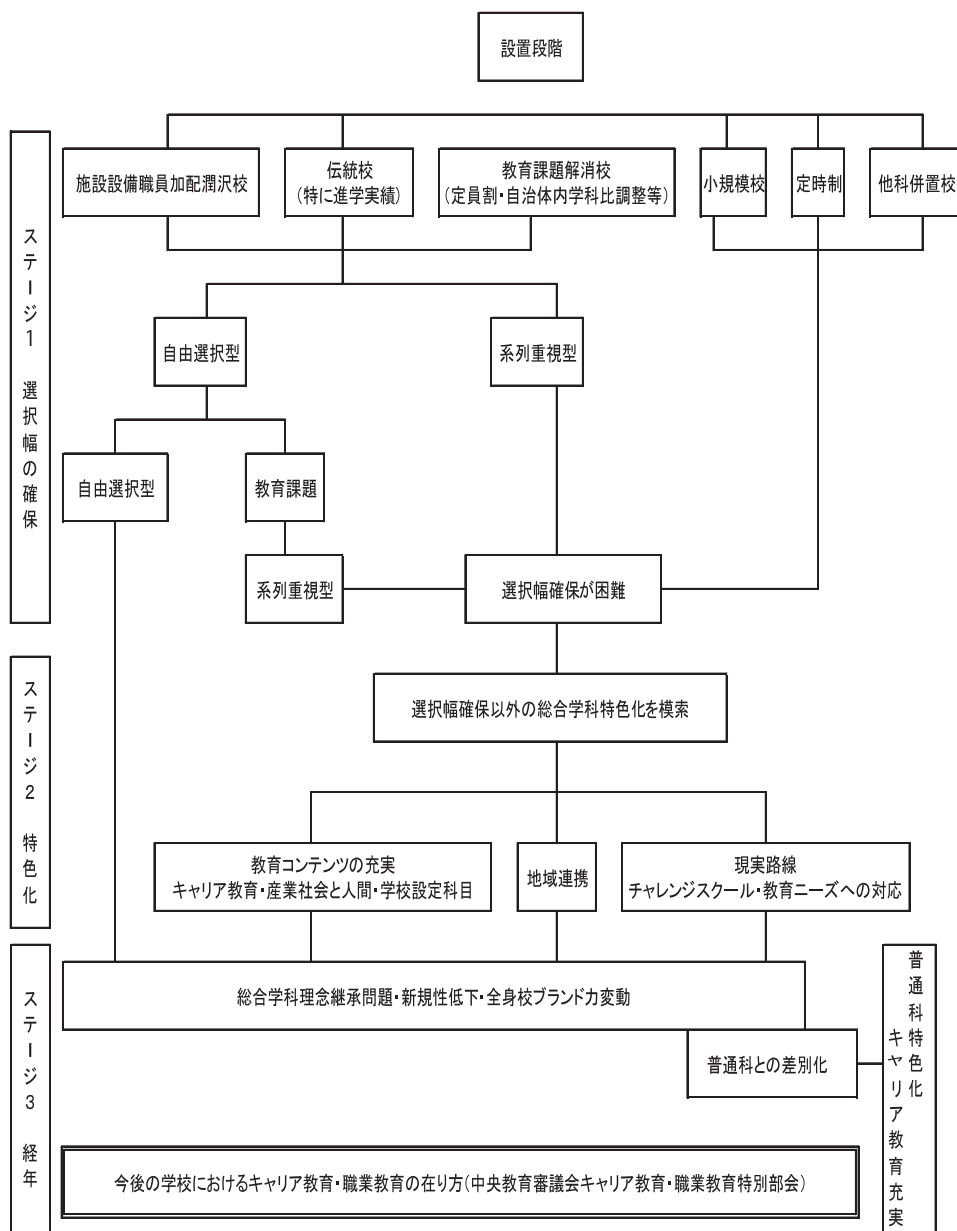
しかし、以上のような成功例ばかりではない。

- ・前身校のブランドを払拭できないでいる事例。
- ・課題困難な生徒を抱えており総合学科としての機能が十分に活用できないでいる事例。

- ・「進学対応型の普通科教育」「スペシャリスト育成としての専門学科教育」から、「新しい学びの総合学科」に対するアンチテーゼやセクショナリズムが大きな障害となる事例。
- ・依然根強い普通科志向という教育需要のため、総合学科から普通科に学科改編する事例。

図 4

総合学科のパースペクティブ(筆者作成)



たとえこれらの課題解決を果たしたとしても、総合学科各校は「理念継承」という大きな壁にぶつかる。つまり、課題達成後もうつろいやすい総合学科の特性のため、前身校の状態へ戻ったり改革の揺り戻しにあたりするのである。こうして総合学科が常に「理念継承の難しさ」や「新しい学びの非受容」に苛む大きな理由は、繰り返しとなるが制度設計上教育コンテンツが明示されなかったことに由来すると筆者は考える。そして昨今、各自治体では「総合学科と他学科との差異化」を課題として挙げる。他学科の多様性に関わる相対評価から指摘される課題である。しかし、筆者実施の質問紙調査や聞き取り調査からは「教育課程の見直しについては、学科改編から年数が経過した学校ほど、科目数を減じたり系列の組み直し・減少をさせたりといった精選の方向で実施している傾向にある」ことを析出している。「総合学科の差異化」とは、「他学科の特色ある学校」との比較で語られるばかりではなく、総合学科が当初果たしていた学校改革の多様性が損なわれつつあるといった制度疲労を示している可能性もある。以上の考察に基づき図4で総合学科のパースペクティブを描いてみた。

4 「社会が求める人材の育成」に係る分析不足

総合学科がキャリア教育に依拠したとしても、教育コンテンツの不明瞭さが解消できるわけではない。この点については、専門教育を牽引してきた職業系専門学科教育からの批判の矛先となる。総合学科においては、あらゆる授業で、徹頭徹尾キャリア教育を推進できるわけではない。むしろキャリア教育は、「産業社会と人間」「総合的な学習の時間」或いは一部「学校設定科目」やインターンシップ等の学修等、限られた機会での提供となる。他方、職業系専門学科教育では普通科目の必修を除いた教育課程のほとんどを専門教育で占めることが可能である。提供という観点でみると、総合学科におけるキャリア教育は、職業系専門学科教育の専門教育と比べどうしても縮減してしまうのが現実である。

では、職業系専門学科が目指す教育とは何か。産業界からスペシャリストの育成を求める声もあろう。しかし、高卒直後にスペシャリストとしての資質や技能を会得していることが、円滑に社会や就職への接続を可能にすると考えるのは、やや平板な発想ではないだろうか。その最たる例が農業教育である。多面的なスキルを要する現代の農業にあって、皮肉にも農業自営者の子女が普通科高校に進学している実態である。つまり、農業自営者にはスペシャリストと汎用性のある教養が求められるのである。スペシャリストが必要とされる就業者規模・施されるべき教育段階・教育課程の分析、他方、高卒者として社会が求める人材についても就業者規模・教育段階・教育課程があつてよい筈である。

我が国の産業においては、産業構造の転換・ソフト化と呼ばれて久しい。しかし、戦後の職業教育はこの難問に対して「細分化」か「汎用性」、「専門」か「教養」かの間で振り子のように価値が移動している。筆者実施の文部科学省の聞き取り調査でも「1985年の理産審の議論が今次中教審キャリア教育・職業教育特別部会でも再燃している」との発言を得ているが、まさにこの一例といえよう。

他方、第14期中教審や高校教育改革では「全ての高校生が大学進学のために熱をあげなくてもいいだろうし、スペシャリストにならなくていいだろう」と考えていた筈である。しかし「高校生の第3の道」とは一体何かという問いに対しては、教育コンテンツなき制度設計に止めてしまった。この「高校生の第3の道」を開拓することについては現場に附嘱したままなのである。しかし、総合学科各校は「高校生の第3の道」の萌芽をキャリア教育に求めた。この萌芽を基礎学力がないことや専門性につかないといった理由によって無碍に摘まれることのないよう、今次中教審キャリア教育・職業教育特別部会に対しては、社会が求める人材の育成とは何か、徹底的な議論を期待して止まない。

5 学科再編成の妥当性

各教育委員会は、少子化と地域事情が相俟って、これら教育課題の早急な解消に迫られていた。とりわけ学校の適正規模と適正配置に係る問題解消のツールとして、再編整備上に総合学科を位置付けている。これに対して総合学科各校は、制度としての総合学科を学校改革のツールとして活用した。総合学科の制度を積極的に活用する意図と、その意図に対する教育効果は様々であろうが一定の成果を挙げてきたことは評価できる。臨教審以降の教育政策、2000年「学校教育法施行規則の改正」や2002年「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」等、教育の自由化が強まる中であって、総合学科各校の学校改革の動きは連動していく。

また、前述の通り「キャリア教育」という相応の教育理念を手中に入れた総合学科は、特に若年無業者や就業意識の低下という世情から、より存在感を増していくこととなった。

以上、総合学科の成果を確認しつつも敢えて学科再編成の妥当性を問う理由は、総合学科の成果が政策者側の意図から離れて、地方教育行政と学校現場が創り上げた結果論にあるためだ。政策や制度を導入する以上、政策者側の意図や制度設計上包含させた理念の達成について評価が与えられるべきであろう。ところが制度導入については各教育委員会に委ねられているため政策誘導的な力は持ち合わせていなかった。政策が誘導的に機能していなかった

とすれば、当然予期せぬデメリットも派生している筈である。更に学科改編といった大掛かりな教育改革を伴うほどの意義はあったのかという点も吟味が必要である。本報告では、地方教育行政の支援と学校現場の労力によって創り上げた「特色ある学校」についても聞き取り調査を行っている。普通科としての枠組しか持ち合わせていない大阪府立布施北高校は、国・地方行政の助成支援と地域事情をうまく組み合わせ学校改革を達成させた。デュアルシステムを導入した布施北高校の実践は、キャリア教育の推進を標榜する総合学科と比較しても、匹敵若しくは上回るほどの教育実践を展開している。普通科単位制である高知県立大方高校は、総合学科同様、多様な選択幅を設定できる環境にある。当然、「安易な選択」といった課題を有することにもなる。大方高校は主体的な選択を担保しつつ、「特色ある教科・科目」と「生徒の進路にあった学び」を両立させるため、「科目選択判定会」を生み出した。「科目選択判定会」は、総合学科においても活用可能な仕組みとして十分耐えうる。

「特色化の中で総合学科の個性は相対的に弱まる」といった「今後の後期中等教育の在り方に関する調査研究」の指摘通り、普通科の特色化・多様化から総合学科の存在意義が問われている。聞き取り調査を行った普通科2校の教育実践を確認したことで、この感をますます強めることとなった。

6 問題の所在

では、制度設計当初想定し得なかった総合学科の問題の所在について確認していく。

1) 普通科と総合学科の制度的不平等を生んだ点

本研究の質問紙調査から、いわゆる進学型総合学科において、「産業社会と人間」が受験指導面において負担になるとの回答が得られている。或いは、上級学校の教育ニーズの高まりから教育課程の精選を余儀なくされた学校もある。この学校の学校説明会では、以前まで「何でも学べる高校」とPRしていたが最近は「進学に対応でき、プラスして専門教育に関する科目も学ぶことができる」と説明しており、多様化のトーンダウンととれる言質を確認した。質問紙調査からは、これら一部の進学型総合学科の学びの特徴を「画一化」とあげた回答も得られ、一定の学習指導の枠づけがなされていることが想定された。問題の所在は、このような多様性を狭め、場合によっては対受験指導のための少人数教育の展開がなされているにも関わらず、総合学科の加配措置が取られる点である。対受験特化という意味では「自由な選択」「偏差値偏重」といった理念上の齟齬も問題となる。さらに受験特化型の指導によって、普通科本来が持つ基礎基本の定着や幅広い教養の育成が

達成されるのかという高大接続上の課題すら懸念される。

2) 総合学科と代替された専門学科教育の喪失

質問紙調査からは、統廃合の基準の根拠が定員割れにあることを確認している。統廃合において最も可視化しやすい根拠が定員割れであることから当然の帰着であろう。このことが中山間地や離島における生徒募集が困難な地域における、募集定員を割った専門学科高校の総合学科改編への流れに繋がった。この流れは、少子化という時代を背景に統廃合の衣装替えといった側面があることも否定できない。問題の所在は、このような代替措置が工業や農業といった潤沢な資源を導入した教育資産の喪失や「スペシャリスト」を望む生徒の教育機会保障の不均衡にある。特に緊縮財政の中、専門学科教育に係る施設設備について再び回復させようとするのであれば、地方財政にとって大変大きな負担となる。つまりは専門学科教育の施設設備の回復は、現実的な話として考えにくい。

中教審キャリア教育・職業教育特別部会では「公立学校の再編において専門学科が対象の中心となる傾向にある状況について、地方公共団体は、地域の特色を生かしつつ、職業教育の充実の観点にも改めて留意して考える必要がある」としているが、前述通りその対象の多くに総合学科の改編があり、総合学科の制度や運用の点検がなされた上での見解か、いささか疑問の残る指摘である。

7 新たな枠組みへ

以上みてきたとおり、学科再編成による総合学科導入は、地域事情の解決のため「再編整備」「学校改革」に位置づけられた。そこで、各アクターは総合学科の制度としての活用を模索していった。屋敷（2009）は総合学科をはじめとした高校教育への示唆として「制度に対する教職員の理解や取り組み（労力）と制度にふさわしい運営体制が合わさって初めて機能する」としている。筆者は、総合学科について制度の効果は認めるものの「偏差値を尺度とする高校間の序列意識を打破する契機」といった理念に対する評価は与えづらいとの立場にたつ。「理念」は留保できる問題ではないが、それでもなお「再編整備」の中で制度の特性を生かした総合学科導入は、前身校の課題を克服している側面もあり捨象できない事実である。前述の屋敷（2009）の指摘に異論はないが、制度を活用した「総合学科」に勤務する教職員は、理念と現実の乖離に戸惑いを抱きながらも、現実という苦渋の選択も決意している。この決意はあくまでも生徒・保護者のニーズに対応する現れでもあり、総合学科が教育の自由化の所産であるならば、地方分権や学校の自律的経営が求められる中であって、各校の選択には

妥当性があるといえるのではないか。

ところが制度は誘導的でないため、他学科との比較の上で派生した問題も大きい。また、総合学科の目指した教育の特徴は、多様化の進む昨今、特に弾力性の大きい普通科においても可能となり、その点で総合学科の存在は精彩を欠くこととなった。

以上を踏まえ、筆者の見解を述べる。

「教育委員会における総合学科導入及び総合学科各校実践の取り組みについて成果は大きく、高校教育会改革における一実践の範を示すことができた。しかし、総合学科の理念に着目すると、制度設計上の政策誘導力がなく意図した理念を達成できていない。また多様化・特色化の進む高校教育にあって、総合学科でなければ達成できないという他学科との差異化は弱まり、また他学科との比較から、助成支援措置上の不均衡を生むという点で妥当性が低下しつつある。」

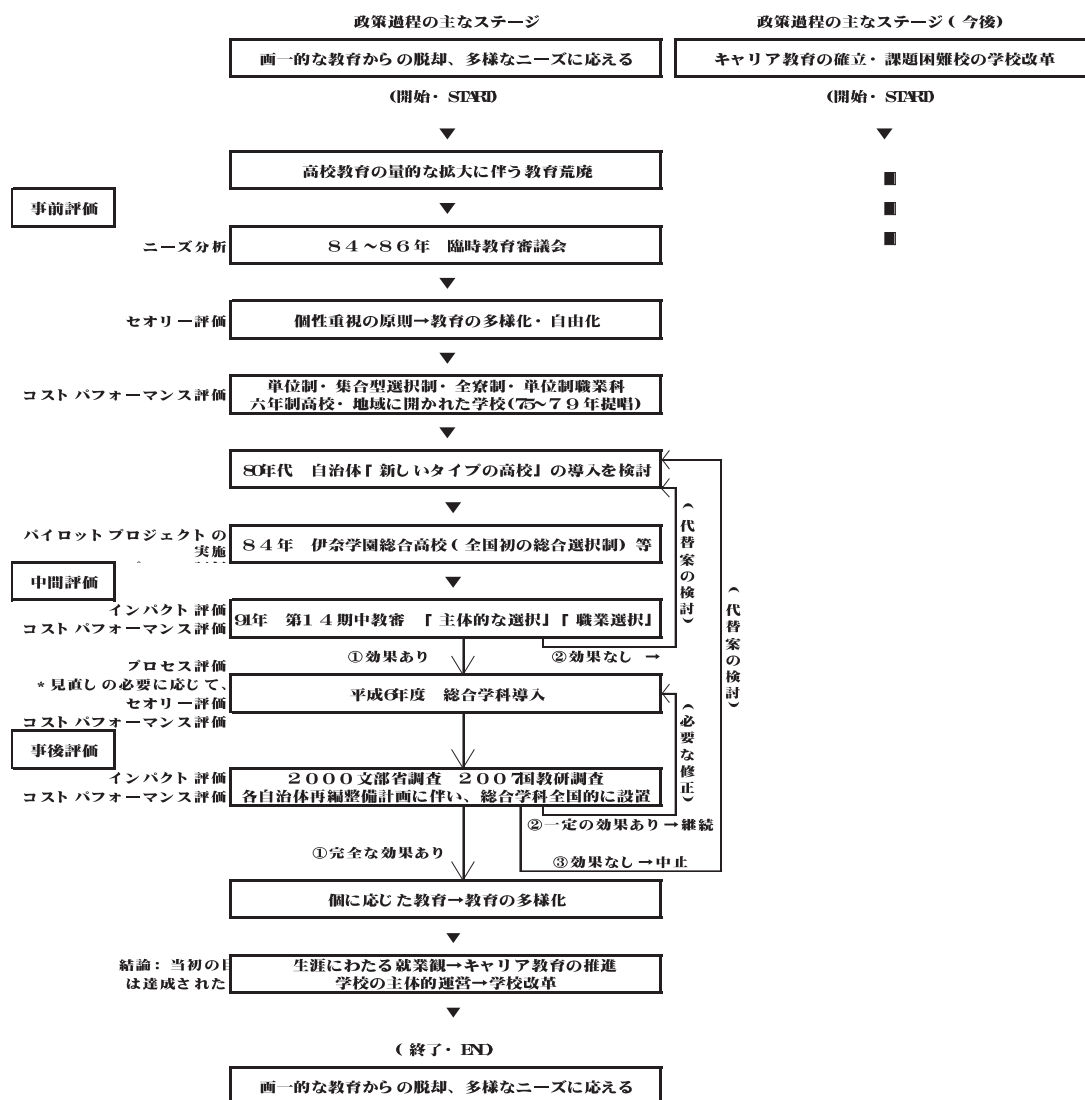
高邁な理念の下に出発した戦後の総合制³は、経済成長という現実の中で霧消していった。これに対し、総合学科は、キャリア教育の確立といった存在意義を強く高校教育に示すことができた。しかし、筆者実施の文科省の聞き取りからも「(殊更) 3学科の区分に意味はあるのか」との発言を確認しており、昨今は学科区分けの位置づけというよりは、むしろ各学校の主体的な学校運営・学校経営に時代は移行している。この中で、いわゆる安定的な助成支援という制度を維持継続させていくことが本当に正しい選択なのであるだろうか。筆者は各地方教育行政が発案する競争的資金の色彩の強い助成支援に誘導された学校促進が健全であると考えている。これら助成支援には地方自治体が求める教育の在り方を誘導させる支援と、教育の自由化の中にあって特に地域事情を学校自らが積極的に解消していくための学校裁量枠の大きい支援とがあろう。

地方分権時代の高校教育の在り方は、枠組の制度導入ではなく、政策誘導的な支援事業と学校の裁量枠の大きい支援事業の併用によって活性化がもたらされるものとする。他方、国の支援措置が必要なものは、自律的運営が困難な学校や教育の機会保障を損なう地域に対するものではないだろうか。立地条件に伴う適正規模・適正配置の課題や少子化は、受益負担の原則で片付けられるほど生易しいものではない。或いは小規模校における「総合学科」加配に頼るといった名目からの解放のため、明確な意図が示された支援措置に代替されるべきである。

総合学科各校に聞き取り調査をする中で、総合学科が目指すキャリア教育は、全ての高校生にとって必要不可欠な力であることを実感した。筆者が訪問した総合学科は、いずれも課

題意識を持ち果敢に学校改革に挑む学校ばかりであった。パイロット校として潤沢な資源を注入し先進的な教育を展開している高校、僻地地域に立地した小規模でありながら、地域教育や高大連携事業を展開する学校、さらには前身校が普通科でほとんど施設設備の頼ることなく総合学科各校の繋がりによって特色ある教育を展開する学校等である。また、永年にわたり総合学科へ勤務経験のある教員が、布施北高校管理職となり、一部総合学科の理念を踏まえつつ、デュアルシステム導入の功労の一人となっている。既に総合学科の他学科援用が

図5 総合学科 直線型(ライン&エンド型)の政策過程



S. Mark Panther and Anne Weshues, 'A Developmental Stage Approach to Program Planning and Evaluation Review 1989, 13(1): pp. 56-77.

始まっているといっても過言でない。このように総合学科がもたらした教育実践が、今後の高校教育にどのように影響を与えていくかについて直線型の政策形成過程⁴に依拠して図化を試みている（図5）。筆者も、今後教職に携わる中で、これら総合学科の取組を勤務校や静岡県に広く伝えていきたいと強い影響を受けた。

最後に、総合学科への大きな期待として提言したい。制度の弾力性を確認しながらも、なお総合学科のキャリア教育や実践についての体系化を望む。現実的に、神奈川県や三重県でその潮流は生まれており、当初制度の目指した学校間連携がようやく形となって表れ始めているのである。そして、総合学科の実践が総合学科に止まることなく、未だ改革の進まない学校や課題を抱える学校の打開策となるよう期待して止まない。

- ・ 荒井克弘、山村 滋、荒牧草平、佐藤広志、他「学生は高校で何を学んでくるのか」大学入試センター研究開発部、2000 年
- ・ 市川昭午『臨教審以後の教育政策』教育開発研究所、1995 年。
- ・ 市川昭午「高等教育政策研究の課題と方法」『高等教育と政策評価』玉川大学出版部、2000 年。
- ・ 易寿也「普通科高校における日本版デュアルシステムの導入について」『日本教育経営学会紀要』第 49 号、日本教育経営学会、2007 年。
- ・ 工藤文三『今後の後期中等教育の在り方に関する調査研究（最終報告書）』国立教育政策研究所、2008 年。
- ・ 工藤文三「高等学校改革の成果と課題」『月刊高校教育』2008 年 11 月増刊、学事出版、2008 年。
- ・ 黒崎勲「多元社会の公教育」『日本教育行政学会年報』29 日本教育行政学会編、2003 年。
- ・ 古賀正義『学校のエスノグラフィー—事例研究から見た高校教育の内側—』嵯峨野書院、2004 年。
- ・ 小杉礼子『フリーターとニート』勁草書房、2005 年。
- ・ 鈴木規夫『高校生のキャリア・プランニング—新しいタイプの学校に着目して—』独立行政法人大学入試センター研究開発部、2008 年。
- ・ 鈴木理夫「高等学校における総合学科の現状と課題～普通科からの改編を中心にして～」東北公益文科大学大学院公益学研究科、2009 年。

- ・ 高見茂、他『教育法規スタートアップ』昭和堂、2008 年。
- ・ 竹内常一、他『2008 年度版学習指導要領を読む視点』現代書館、2008 年。
- ・ 竹内洋『選抜社会』株式会社リクルート出版、1983 年、28-53 頁。
- ・ 筒井美紀「高卒就職の認知社会学」『日本労働研究雑誌』No.542、労働研究・研修機構、2005 年。
- ・ 粒来香「高卒無業者層の研究」『教育社会学研究』第 61 集、1997 年。
- ・ 寺脇研『格差時代を生きぬく教育』ユビキタ・スタジオ、2006 年。
- ・ 名取一好「職業系専門高校と高等教育機関及び産業界との連携について」『国立教育政策研究所』第 138 集、国立教育政策研究所、2009 年。
- ・ 二井正浩「総合学科の動向に関する調査結果 -平成 11 年と平成 19 年の調査結果を比較して-」『国立教育政策研究所』第 138 集、国立教育政策研究所、2009 年。
- ・ 西本憲弘「高校教育改革と制度上の課題—後期中等教育制度の動向分析—」『日本教育制度学会紀要』第 2 号、日本教育制度学会、1995 年、124 頁。
- ・ 菱村幸彦、藤田英典、耳塚寛明、森茂、他『これまでの高校、これからの高校 高校教育のあゆみと展望』月刊高校教育編集部、1998 年。
- ・ 三戸親子「総合学科における生徒の進路意識形成」『教育社会学研究』第 69 集、2001 年。
- ・ 宮下和己、立田慶裕、小杉礼子、他「キャリア教育への招待」『第 26 回教育研究公開シンポジウム』国立教育政策研究所、2008 年。
- ・ 耳塚寛明、樋田大二郎、菊池栄治、飯田浩之、他『多様化と個性化の潮流を探る—高校教育改革の比較教育社会学—』学事出版株式会社、1996 年。
- ・ 屋敷和佳『学校統合および学校選択制導入に伴う教育環境の充実と課題に対する研究』国立教育政策研究所、2003 年。
- ・ 屋敷和佳「再編整備と新しいタイプの高校」『月刊高校教育 高校改革のいま』2008 年 11 月増刊、学事出版、2008 年。
- ・ 屋敷和佳「高等学校教育改革の動向と課題」『国立教育政策研究所紀要』第 138 集、国立教育政策研究所、2009 年。
- ・ 山田朋子「高校改革と『多様性の現実』」学事出版、2004 年。
- ・ 山村 滋、他「普通科高校における新教育課程編成方針の分析—『教育の基調の展開』と学校の社会的位置づけ—」『教育制度学研究』第 11 号、日本教育制度学会紀要、2004 年。

註

- (1) 但し、総合学科が大都市を抱える都府県や西日本で多いといった特徴は確認している。
- (2) 都市部などのように、基本計画策定について教育委員会が主導的な役割を果たしている場合、当然教育委員会の意向は強く反映されるであろう。しかし、1校の廃校が地域住民の子どもたちの高校教育の機会保障を脅かすような問題を抱える自治体において、あくまで「審議会」や「地域の協議会」からの意見尊重なくして再編整備計画は進行しない。このため都市部以外の地域における「教育改革及び再編整備」に一致した法則性を導くことは困難な分析となることが確認されたといえよう。
- (3) 終戦後の学制改革で実施された高校三原則の一つ（他、小学区制・男女別学）。同一の学校内に普通科・職業学科などの多様な教育課程や学科を併設し、全人格的な発達を企図していた。
- (4) S.Mark Panther and Anne Weshues

The Validity of Reorganization of Courses in High-School Educational Reform: Vilification Report on the Integrated Courses

OGI, Mitsuru

In the fourteenth Central Education Council, an educational reform of high-school education was discussed in order to realize a curriculum to adapt to the new era.

They proposed that it should be important to have a wide range of electives for students to choose from and to create a course in which liberal and professional curriculums are combined. Accordingly, the Integrated Course was launched. In this research, I studied the achievements and problems of integrated courses through questionnaires and interviews with boards of education and high-schools with integrated courses. This paper argues the validity of reorganization of courses in high-school educational reform, and illustrates the vision toward the implementation of the school reform in the secondary education.